平成21年度 第1回認知症対策専門委員会 会議録(要旨)

- 1 日 時 平成21年7月1日(水) 18:00~20:00
- 2 場 所 本庁舎9階 91会議室
- 3 出席者

委員 井田委員長、河原副委員長、座小田委員、白木委員、田中委員、中村委員、

野村委員、村上委員(8名)

事務局 高齢者支援課長、在宅高齢者支援係長、認知症対策担当係長、介護保険課長、健康推進課長、健康づくり係長、地域保健担当係長、国保健診係長、地域移行・精神保健福祉担当課長、地域移行・精神保健福祉担当係長、技術支援担当係長(11名)

4 会議経過(要旨)

【議題1 平成21年度認知症対策関連事業について】

新規事業を含む5事業について事務局から説明。

〇(新)軽度認知障害対策推進事業

認知症予防の観点から市民センターなどで軽度認知障害のスクリーニング検査を実施し、専門医療機関や予防活動につなぐなど早期発見・早期対応を実施する。

○認知症疾患医療センター運営事業

昨年度設置した認知症疾患医療センターに、今年度から連携担当者を 1 名配置した。医療と福祉介護と の連携強化を図る。

〇(新)徘徊高齢者一時保護事業

警察などで、認知症高齢者が徘徊をして保護した際、身元が判明するまで、福祉施設などで一時的に保護するしくみをつくる。

○ (新) 認知症コールセンター

本市では認知症の高齢者を介護している家族等の精神的な負担の軽減を図るために「ささえあい相談会」等を実施しているが、開催日時が限定されていることなどから、利用が難しいことがある。そこで、本人や家族が都合の良いときに電話で気軽に相談できる認知症コールセンターを設置する。

○権利擁護・市民後見促進事業

本市では平成19年度から社会貢献型の市民後見人を養成してきた。今年4月から権利擁護・市民後見センターにおいて、市民後見人による成年後見業務を行う体制を整えた。

《質問・意見》

認知症コールセンターの委託先については、現在検討中であること。また、徘徊高齢者一時保護事業 については、これまでに身元不明で保護した事例についての質問があった。

また、これからの権利擁護のあり方について質問があり、市民後見制度に関する本市の現状について、 説明を行った。

【議題2 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱の改正について】

認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的として、昨年度から北九州市認知症疾患医療センターを小倉蒲生病院に設置。今年度、要綱を改正、新たに介護機関との専門の連携担当者を配置することを事務局から説明。

《設置基準》

昨年は専門医療相談部署に精神保健福祉士等が 1 名配置だったが、今年度は 2 名配置となり、その うち1名は、精神保健福祉士又は保健師等の常勤専従で地域包括支援センターとの連携調整業務を担当

し、他の1名は、専任で医療相談室の他の業務を担当することに変更。

【議題3 認知症に関する意識及び実態調査の結果について】

調査結果について事務局から説明。

《調査時期》

平成21年1月~2月

《目的》

要介護認定を受けている高齢者はその家族の認知症に関する意識や生活実態、並びに医療機関における認知症対応の状況などを把握し、認知症対策に求められることを明確にするとともに、今後の認知症関連事業のあり方などを検討するための基礎資料とする。

《調査対象》

在宅高齢者・家族調査では要介護認定を受けている在宅の高齢者と家族 2,000 人。 医療機関調査ではものわすれ外来、 小児科単科、 歯科を除く 821 医療機関。 ものわすれ外来調査ではものわすれ外来協力医療機関である 43 医療機関。

《主な調査結果》

(1) 在宅高齢者・家族調査

- ○認知症の疑い・不安の有無について
 - 3割強の人が、受診していないが認知症らしき症状があり、生活に支障がある、あるいは医師から認知症であるとの診断を受けている。
- 〇認知症ではないかと気づいたときの最初の相談・受診先 かかりつけ医が最も多く、次にケアマネジャー
- 〇高齢者を介護している人に、身近な人の中で介護を手伝ってくれる人がいるか 約3割がいないと回答
- ○介護のことで何でも相談できる人がいるか 「いない」と回答した人が約1割
- ○認知症対策に期待するもの

「かかりつけ医からの専門医療へのスムーズな紹介・連携体制の構築」「医療機関・介護サービス事業者等・行政サービスの相互連携強化」が上位

(2) 医療機関・ものわすれ外来調査

- 〇一般医療機関の認知症診断の有無について
 - 3 割強の医療機関が診療
- ○認知症診療を行っている医療機関及びものわすれ外来に対して、介護保険サービス等につなぐ 必要がある場合の対応について質問 いずれの調査でも「連携している施設、機関を活用している」との回答が最も多い。
- ○他の医療機関への紹介の状況について 医療機関調査ではものわすれ外来への紹介が最も多く、ものわすれ外来調査では認知症疾患医療センターへの紹介が最も多い。
- ○認知症の診療を行っていないと回答した医療機関に対する、認知症が疑われる患者等への対応 ものわすれ外来を紹介しているとの回答が最も多い。特に紹介や対応をしていないという医療 機関も 9.8%。

○認知症対策に期待するもの

医療機関調査で最も多かったのが、「かかりつけ医から専門医へのスムーズな紹介、連携体制の構築」、ものわすれ外来調査で最も多かったのは、「医療機関、介護サービス事業所と行政サービスとの相互連携の強化」

○今回の調査結果から見えてきたもの

- ・認知症対策におけるかかりつけ医の役割や機能を明確にするとともに、ケアマネジャーの専門性を図るなど、認知症初期への対応の充実が求められる。
- ・3 人に1人は介護を手伝ってくれる人がいない、あるいはおよそ10人に1人は身近に相談相手がいないことから、地域での身近な支えあいや見守りのネットワークの充実が求められる。
- ・介護保険サービス等の紹介や情報提供が十分にできていない医療機関については、地域包括 支援センターを始めとした行政窓口と連携を図っていく必要がある。
- ・医療機関からものわすれ外来、ものわすれ外来から認知症疾患医療センターの流れができつ つあるなかで、認知症の診療を行っていない医療機関も組み込んでいく必要がある。
- ・認知症疾患医療センターを中核とした医療連携体制を構築するとともに、同センターに配置 される連携担当者と地域包括支援センターとの連携体制について検討していく必要がある。

《委員による補足説明》

- 〇日常生活に支障があるにもかかわらず、一定の割合で医療機関につながっていない。
- ○認知症の相談・受診先で、最初の相談先としてかかりつけ医 43.1%と最も高く、次いでケアマネジャーとなっている。かかりつけ医の役割として、どこまで担当し、どうつなぐのかということを、整理していく必要がある。ケアマネジャーについては、初期の相談先として、その専門性についてどのように考え、研修の中に入れていくかが必要とされる。
- ○介護についての相談者では、同居の家族とケアマネジャーの割合が高くなっており、この部分 をどう支えていくかが今後の課題である
- ○家族の介護負担について、「かなり負担である」、「やや負担である」 を合わせると 50%を超え ている。
- ○見守り、介助の必要度では、「ほぼ常時必要」が 44.4%、また、認知症自立度がIIIa、III bで 約 60%に上り、見守る方を支える仕組みを考えなければならない
- ○認知症症状の負担度については、「もの忘れ」、「同じことを何度も聞く・言う」、「尿・便失禁」 となっている
- ○専門職の関わりについて、医療機関に比べものわすれ外来の方が精神保健福祉士、作業療法士、 臨床心理士等の専門性の高いスタッフの割合が高くなっている。
- 〇医療機関の認知機能検査(MMSE、HDS-R)は60.5%の実施。
- 〇訪問診療について、ニーズは高いが、ものわすれ外来でも7割以上は行っていない。
- ○介護保険・行政サービスの連携について、「特に紹介や情報提供はしていない」が8.1%、「無回答」が18.6%と医療機関からの連携に問題が残っている。
- ○他医療機関との連携について、「医療機関からものわすれ外来」、「ものわすれ外来から認知症 疾患医療センター」へのつながりというものが、構築されつつある。
- ○軽度認知障害(MCI)に関する認知度について、一般の医療機関では「聞いたことはある」、 「知らない」といった割合がまだ高い状況にある。
- 〇認知症対策の重視度については、「専門医療へのスムーズな連携体制の構築」、「早期発見、認知症予防教室等」、「医療・介護・行政の連携」が高くなっている。

《質問·意見》

- ・ 認知症の疑い、気付きから受診までに、かなりの時間を要している。背景には、医療機関に受診するきっかけが掴みにくい、あるいは、家族の認知症に関する意識の問題もある。かかりつけ医やケアマネジャー以前に、もっと市民全体に啓発をしていくことが重要である。
- ・ ものわすれ外来については、認知症に関する専門性を考えた場合、44 医療機関は多すぎるのではないか、それよりも、かかりつけ医の認知症に関するフォローが、今後不可欠である。

・また、高齢の被保護世帯が多いので、CWへの啓発も必要だ。

【報告事項 平成21年度認知症啓発月間事業(案)について】

記念講演会は、10月2日(金)18:00から北九州芸術劇場で開催 街頭啓発については、10月中旬を予定。